

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 中村医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県南島原市南有馬町乙 2274 番地

(3) 設立認可年月日 平成10年3月12日

(4) 設立登記年月日 平成10年3月23日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 研二	医療法人中村医院 管理者
理 事	中村 汀子	
同	中村 昌子	
同	中村 浩志	
同	中村 素和子	
監 事	江崎 洋一	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」

以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 中村医院	長崎県南島原市南有馬町乙 2274 番地	無床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- | 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
| | | |
| | | |

- | | |
|-----------|---------------------|
| 令和5年8月28日 | 令和5年度決算の決定 |
| | 令和5年度の役員報酬額の決定 |
| 令和6年6月28日 | 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定 |

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3 - 4

法人名 医療法人 中村医院

※医療法人整理番号

所在地 南島原市南有馬町乙2274

貸借対照表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,042	I 流 動 負 債	3,490
II 固 定 資 産	72,580	II 固 定 負 債	46,293
1 有 形 固 定 資 産	27,529	負 債 合 計	49,783
2 無 形 固 定 資 産	958	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	44,093	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	396	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	51,235
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	61,235
資 産 合 計	111,018	負債・純資産合計	111,018

様式 4 - 2

法人名医療法人 中村医院

※医療法人整理番号

所在地南島原市南有馬町乙2274

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,484
2 事業費用	68,000
本来業務事業利益	2,484
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,484
II 事業外収益	514
III 事業外費用	0
経常利益	2,998
IV 特別利益	0
V 特別損失	417
税引前当期純利益	2,581
法人税等	71
当期純利益	2,510

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名医療法人 中村医院

※医療法人整理番号

所在地南島原市南有馬町乙2274

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	111,018 千円
2. 負 債 額	49,783 千円
3. 純 資 産 額	61,235 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,042
B 固 定 資 産	72,580
C 繰 延 資 産	396
D 資 産 合 計 (A+B+C)	111,018
E 負 債 合 計	49,783
F 純 資 産 (D-E)	61,235

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中村医院

理事長 中村 研二 殿

私は、医療法人 中村医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 8 月 2 6 日

医療法人中村医院

監事 江崎 洋一

